

令和9年度

愛媛大学大学院
アドバンストソーシャル
マネジメント学環(博士課程)

学生募集要項

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念されるときは、愛媛大学公式ウェブサイトで試験開始時刻の繰り下げや試験の中止・延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的に確認してください。

受験情報サイト(URL)<https://juken.ehime-u.ac.jp>



目 次

アドミッション・ポリシー	本頁
1 募集人員	1
2 出願資格	1
3 出願資格審査及び認定	2
4 出願手続	2
5 選抜方法等	5
6 試験の期日及び場所	6
7 注意事項	6
8 合理的配慮を希望する入学志願者の出願	7
9 合格者発表	7
10 入学手続等	7
11 入学料及び授業料の免除制度	8
12 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施	8
13 個人情報の取扱い	8
14 長期にわたる教育課程の履修制度	8
15 愛媛大学大学院アドバンストソーシャルマネジメント学環の概要	9
(1) ディプロマ・ポリシー	9
(2) カリキュラム・ポリシー	9
(3) 授業科目、教育・研究指導方法、修了要件	10
(4) 専任教員一覧	11
案 内 図	13
(参考)入学試験実施フローチャート	裏表紙

アドミッション・ポリシー

<求める入学者像>

アドバンストソーシャルマネジメント学環は、社会や地域の現場で顕在化する複雑かつ複合的な課題に対し、各専門分野に基づく体系的な「学術知」と、産業界や地域社会の現場において蓄積された「実践知」とを往還させることにより、社会課題の本質及び因果構造を学術的に把握し、解決に向けた構想の立案から社会実装、検証に至るまでを一体的に遂行することができ、かつ、実践の過程で得られた知見を、再現可能な「プロセス知」として理論化・発信することで、他地域・他分野における応用可能性を有する知として社会及び学術の双方へ還元することができる高度専門人材の養成を目指しています。そのため、本学環では、社会課題解決への志向と実務経験（又はそれに準ずる活動）を重視し、次の資質を有する入学者を広く募集します。

- ① 地域や社会の複雑な問題に強い関心を持ち、実践的な視点だけでなく学術的視点からも分析し、主体的に取り組む意欲を有する者
- ② 多様な分野・職種の人々との協働を通じてプロジェクトを推進できる基礎的コミュニケーション能力と実行力を有し、国際的な知識体系としてのプロジェクトマネジメント手法を学ぶ姿勢を有する者
- ③ 自らの経験や問題意識を起点とした実践から導き出した学術的な理論を、再現可能なプロセスとして社会へ発信・還元することに関心を持つ者

<入学者選抜の方針>

地域や社会の課題に対する学術的視点の有無、プロジェクトを主体的に推進するために必要な基礎的能力及び自らの考えを論理的かつ分かりやすく伝える表現力をプレゼンテーション及び出願書類の内容により評価します。また、多様な分野・職種の人々と対話し、協働してプロジェクトを推進するためのコミュニケーション能力、プロジェクトマネジメント手法を学ぶ姿勢及び実践から導き出した学術的な理論を体系化し社会へ発信・還元することについての意欲・関心を、口頭試問を含む面接により、多面的・総合的に評価します。

1. 募集人員

学環名	募集人員
アドバンストソーシャルマネジメント学環	5人

2. 出願資格

次の各号の(1)から(8)のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位(学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者及び令和9年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同程度の学力があると認められた者及び令和9年3月までに認められる見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部科学省告示第118号)
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同程度の学力があると認めた者で、令和9年3月までに24歳に達する者

【注】上記の出願資格の他に、以下の項目に留意してください。

- ① 出願を希望する者は、必ず事前に進学相談を行ってください。(詳細については、2ページの『4(1) 事前進学相談』を参照してください。)
- ② 出願資格(7)、(8)に該当する者は、事前の資格審査を行います。(詳細については、『3. 出願資格 審査及び認定』を参照してください。)該当する志願者は、出願資格認定の結果を受けてから、出願してください。
- ③ 本学環では、学生自身が、受入機関※において実際に取り組む課題解決型プロジェクトを研究対象とすることから、出願を希望する者が本学環の入学試験を受験し、入学後に当該プロジェクトに関連する研究活動を実施すること、並びに、受入機関及び本学との間で相互に開示される秘密情報の取り扱いについて、秘密保持契約を締結することに支障がないか、予め受入機関に確認しておく必要があります。(詳細については、5ページの『(9)秘密保持契約について』を参照してください。)

※ 受入機関とは、本学環の学生が研究活動の一環として実践するプロジェクトの主たる実施主体として、当該プロジェクトをその管理下又は関与の下に置く機関を言います。

3. 出願資格審査及び認定

「2. 出願資格」のうち、(7)又は(8)に該当する者は、「4. 出願手続」の前に、次の出願資格審査を受けてください。

(1) 申請資格

(出願資格の(7)に該当する者)

- I 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、著書、学術論文、学術講演、学術報告及び実務成果物等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- II 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、著書、学術論文、学術講演、学術報告及び実務成果物等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(出願資格の(8)に該当する者)

- I 著書、学術論文、学術講演、学術報告及び実務成果物等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月までに24歳に達する者

(2) 申請方法

申請者は、令和8年11月13日(金)までに事前進学相談を行った上、令和8年12月15日(火)までに、次の書類を提出してください。

- ア) 入学資格審査調書[様式5](様式は3ページに記載のあるURLからダウンロードしてください。)
- イ) 業績調書[様式3](様式は3ページに記載のあるURLからダウンロードしてください。)
- ウ) 最終学校の卒業証明書又は修了証明書
- エ) 審査の参考となる資料(論文、特許等のコピー)
- オ) 出願資格審査結果通知用封筒(自己の宛先(必ず郵便番号を記入すること)を明記し、長形3号の封筒に110円分の切手を貼ったもの)

(3) 審査結果の通知

提出された書類により出願資格審査を行い、その結果を令和8年12月28日(月)までに郵送にて結果通知書を発送します。

4. 出願手続

(1) 事前進学相談

出願を希望する者は、出願開始の2週間程度前までには(出願資格審査を受ける者は、令和8年11月13日(金)まで)、必ず事前に進学相談を行ってください。進学相談は、アドバンストソーシャルマネジメント学環ウェブサイトにて受け付けています。

アドバンストソーシャルマネジメント学環ウェブサイト
(URL)<https://www.asm.ehime-u.ac.jp/>



事前進学相談にて、PMコーディネーターと面談し、研究対象とするプロジェクト構想や受入機関との調整状況について相談してください。その後、今後の研究・教育について、主指導希望教員と直接メール等で相談し、入学後の受入れについて内諾を得る必要があります。したがって、事前進学相談には一定程度の期間を要しますので、余裕をもってお申し込みください。

注1:主指導希望教員については、11ページから12ページの『(4)専任教員一覧』を参照してください。

注2:教員の連絡先は12ページ末尾に記載の愛媛大学教育研究者要覧を参照してください。

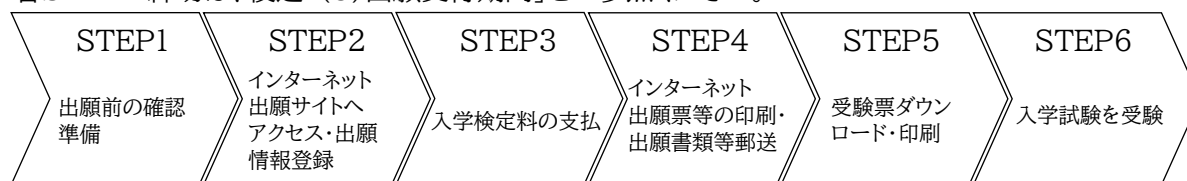
注3:メール連絡の際には、必ずアドバンストソーシャルマネジメント学環入試係を同報(CC.)に入れてください。

(2) インターネット出願

本学環では、インターネットを利用した出願方法を導入しています。インターネット出願システムと
その使用方法については、次のURLからご確認ください。

【インターネット出願の流れ】

各STEPの締切は、後述「(3) 出願受付期間」をご参照ください。



【インターネット出願・インターネット出願利用ガイド】

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/online-application-graduate/>



【出願書類所定の様式】

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/doctor-guidelines-download/>



(3) 出願受付期間

STEP2に該当 出願情報の登録期間	令和9年1月14日(木)10時 ~ 1月19日(火)15時 上記URLから使用方法を参照し、インターネット出願システムから登録してください。
STEP3に該当 検定料の支払期間	令和9年1月14日(木)10時 ~ 1月19日(火)15時 検定料30,000円(別途、手数料が1,000円かかります)は出願情報を登録した翌日の23:59まで(上記の検定料の支払期限日に出願情報を登録した場合はその支払期限まで)に、インターネット出願で選択した支払方法(クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy(ペイジー))により払込してください。なお、支払済の検定料は、4ページ「(7) 検定料の返還について」の返還請求ができる場合を除き返還しません。
STEP4に該当 出願書類等受付期間	令和9年1月14日(木)10時 ~ 1月20日(水)必着 4ページ「(5) 出願書類等」に記載のある書類等を一括して「速達・簡易書留郵便」で郵送してください。
STEP5に該当 受験票ダウンロード期間	令和9年2月1日(月)16時 ~ 2月14日(日)19時 4ページ「(6) 受験票のダウンロード・印刷」を参照してください。
【留意事項】 1: インターネット出願は、ウェブサイト上に出願情報を入力・登録しただけでは出願とはなりません。出願期間内に検定料の払込及び『(5) 出願書類等』に記載のある書類等が必着・受付されて初めて正式な出願となります。 2: 直接持参しても受理しないので注意してください。	

(4) 出願書類等提出先及び問い合わせ先

愛媛大学大学院アドバンストソーシャルマネジメント学環入試係(教育学生支援部 教育支援課内)
〒790-8577 愛媛県松山市文京町3
TEL:089-927-8992 E-MAIL:asm@stu.ehime-u.ac.jp

(5) 出願書類等

書 類 等	内 容
インターネット出願票	インターネット出願システムからダウンロードし、印刷したもの (検定料払込後に、インターネット出願システム内でダウンロードが可能になります。)
学位授与証明書又は 修了(見込)証明書	最終出身大学長等が作成したもの
成 績 証 明 書	最終出身大学長等が作成し、厳封したもの
研 究 計 画 書	所定の様式[様式1]に本学環において研究しようとするテーマ及びプロジェクト計画の具体的内容について、主指導希望教員と相談の上、記載したもの (様式は3ページに記載のあるURLからダウンロードしてください。)
履 歴 書	所定の様式[様式2]に必要事項を記入したもの (様式は3ページに記載のあるURLからダウンロードしてください。)
業 績 調 書	所定の様式[様式3]に修士論文題目、著書、学术论文、学術講演、学術報告及び実務成果物等を記入したもの ※該当がない場合も提出が必要 ※修士論文の要旨(修士の学位を有する者)又は修士論文研究の概要(修士課程を修了見込みの者)を別紙(様式自由、2,000字程度)で提出すること。 (様式は3ページに記載のあるURLからダウンロードしてください。)
研究活動及び 秘密保持契約 に係る確認書	所定の様式[様式4]に、出願を希望する者が受入機関に対し、研究活動の実施及び秘密保持契約の締結等について(詳細については、5ページの『(9)秘密保持契約について』を参照してください。)、許可を得ている旨を記入したもの (様式は3ページに記載のあるURLからダウンロードしてください。)

注1:出願書類のうち日本語でない書類がある場合は、和訳を添付してください。

注2:出願書類は日本語で記入してください。

注3:提出書類に旧姓が含まれる場合は、改姓されたことが確認できる公的書類の写しを提出してください。

【改姓されたことが確認できる公的書類の例】

運転免許証(旧姓併記又は裏面備考欄に旧姓を使用したフルネーム(押印あり)が表記されたもの)、年金手帳の氏名変更欄、パスポートの改姓欄と氏名欄(旧姓と現姓を確認するため両方必要)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)

注4:出願の流れについては裏表紙((参考)入学試験実施フローチャート)をご確認ください。

(6) 受験票のダウンロード・印刷

期間中にインターネット出願サイトにログイン後、「出願内容一覧」にある「出願内容を確認」にアクセスし、「デジタル受験票ダウンロード」ボタンをクリックして受験票をダウンロードし、A4サイズで片面印刷してください。

ダウンロードした「受験票」には、2枚目以降に連絡事項が記載されていますので、必ず確認してください。

ダウンロード開始日時は変更する場合があります。その場合は、本学のウェブサイトでお知らせしますので、定期的にウェブサイトを確認してください。

受験情報サイト(URL) <https://juken.ehime-u.ac.jp>



(7) 検定料の返還について

次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還します。

- ①検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ②検定料を二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③出願書類等を提出したが、受理されなかった場合
- ④外国人志願者のうち日本政府(文部科学省)国費留学生が誤って納入した場合

【返還請求の方法】

前述①又は②に該当した場合は、次の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

前述③に該当した場合は、出願書類返還の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、次の連絡先に郵送してください。

前述④に該当した場合は、「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、次の連絡先に郵送してください。

連絡先 愛媛大学財務部財務企画課出納チーム
〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又10番13号
E-MAIL:suitou@stu.ehime-u.ac.jp

(8) 検定料免除の特例措置について

自然災害等により被災された進学希望の方々の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るために、入学試験において検定料免除の特例措置を講じます。

詳細は本学ウェブサイトにてご確認ください。

(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/natural-disasters-exemption/>)

(9) 秘密保持契約について

本学環では、学生が実際の社会課題を研究対象として設定し、社会の現場をフィールドに課題解決型プロジェクトに取り組むこととしています。

こうしたプロジェクトは、学生の所属する機関等(個人事業主を含む)の管理下又は関与の下で実施されることが想定されるため、本学環における教育、研究活動の実施にあたっては、当該受入機関の技術情報、業務情報、経営情報、個人情報等の非公開情報を、指導教員等の本学環関係者に限り、研究目的の遂行に必要な範囲で取り扱う場合があります。

そこで、本学環では、受入機関及び本学との間で相互に開示される秘密情報の適切な管理を確保するため、予め秘密保持契約を締結することとしています。

出願を希望する者は、受入機関と、研究活動の実施及び秘密保持契約の締結等について、事前に確認し、入学後に正式な契約締結に向けた手続きを行うことに支障がない旨を確認した上、出願書類として「研究活動及び秘密保持契約に係る確認書[様式4]」を提出してください。

5. 選抜方法等

(1) 選抜方法

研究計画及びプロジェクトに関するプレゼンテーション、面接(口頭試問を含む。)の結果及び出願書類の内容により、総合して判定します。

(2) 採点・評価の基準

プレゼンテーション及び出願書類の内容では、地域や社会の課題に対する学術的視点の有無、プロジェクトを主体的に推進できる基礎的能力及び自らの考えを論理的かつ分かりやすく伝える表現力などを評価します。また、面接(口頭試問)では、多様な分野・職種の人々と対話し、協働してプロジェクトを推進するためのコミュニケーション能力、プロジェクトマネジメント手法を学ぶ姿勢及び実践から導き出した学術的な理論を体系化し社会へ発信・還元することについての意欲・関心を確認し、評価します。

(3) 合否の判定基準

- ①選考対象者について総合点で合否を判定します。
- ②同点者は、同順位とします。
- ③次に該当する者は選考対象から除外します。
 - ア プレゼンテーション又は面接(口頭試問を含む。)の得点が各配点の40%未満の者
 - イ 総合点が150点未満の者

(4) プレゼンテーションの内容

- 研究計画書に基づいた内容についてプレゼンテーションを行います。
- 出願時に提出する研究計画書に基づいた発表資料(10分)を作成してください。
 - プレゼンテーション試験は、作成いただいた発表資料をモニターへ表示して行います。
 - モニターは試験会場に備え付けがありますが、パソコンはご持参ください。
ただし、不測の事態を想定し、必ずUSBメモリーにプレゼンテーションデータを入れてご持参ください。
 - パソコンが準備できない場合は貸し出しますので、事前に入試係へご連絡ください。

(5) 配点

プレゼンテーション	面接(口頭試問を含む。)	計
200	100	300

6. 試験の期日及び場所

プレゼンテーション及び面接(口頭試問を含む。)の日時及び場所

期 日	試験科目等	時 間	場 所
令和9年2月14日(日)	プレゼンテーション	20分	愛媛大学 城北キャンパス (13ページ参照)
	面接 (口頭試問を含む。)	15分	

プレゼンテーション、面接(口頭試問を含む。)の詳細な日時及び場所等はダウンロードした受験票の2枚目以降にある連絡事項をご確認ください。

7. 注意事項

- (1) 受験者は、試験当日には必ず受験票を持参してください。
- (2) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても書類の変更は認めません。また、出願書類は返還しません。受理された出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (3) 試験室内では、携帯電話等の試験と関係がない電子機器類の電源を切り、かばんにしまってください。試験時間中に、これらを身につけていたり手に持っていたりすると不正行為となる場合があります。その他、通知や指示に従ってください。
- (4) 不正行為を行った場合は、その時点で受験を取りやめさせ、退室させます。その場合は、以後の受験はできなくなるとともに、受験したすべての試験の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。出願書類受理後は、いかなる理由があっても出願書類の記載内容の変更は認めません。
- (5) 自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念されるときは、本学のウェブサイトにて試験開始時刻の繰り下げ、試験の中止や延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にウェブサイトを確認してください。

受験情報サイト(URL) <https://juken.ehime-u.ac.jp>



8. 合理的配慮を希望する入学志願者の出願

本学では、障害や病気等で合理的配慮の提供を希望する者が、受験において不利になることがないよう、合理的配慮の提供を行っており、そのための相談を随時受け付けています。

受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することがありますので、出願する前のできるだけ早い時期にアドバンストソーシャルマネジメント学環入試係まで相談の上、以下の申請書類を提出してください。

書 類 等	障害者手帳 所持者	障害者手帳 不所持者
受験上の合理的配慮申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/doctor-guidelines-download/)	○	○
障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の写し	○	×
受験上で必要な合理的配慮内容が記載された医師の診断書 もしくは意見書の写し	○	○

9. 合格者発表

令和9年3月1日(月)午前10時

合格者には、合格者発表日に合格通知書及び入学手続の方法を記した書類を送付します。また、愛媛大学大学院アドバンストソーシャルマネジメント学環ウェブサイト(<https://www.asm.ehime-u.ac.jp/>)に合格者受験番号を掲載します。ただし、ウェブサイトは、参考として閲覧の上、必ず合格通知書により確認してください。なお、電話等による可否の問い合わせには一切応じられません。

10. 入学手続等

(1) 入学手続期間及び提出先

令和9年3月8日(月)から3月17日(水)まで(令和9年3月17日(水)必着)

所定の期間までに、入学手続きを完了していない場合は、入学辞退者として取り扱います。

(2) 入学手続の内容

インターネット入学手続システムにて手続きを行っていただきます。詳細については、合格通知書に同封する書類にてお知らせいたします。

(3) 入学金

282,000円

入学手続期間内にインターネット入学手続きシステムで選択した支払方法により払込ください。

入学手続完了後に、卒業(修了)見込み等の者が卒業(修了)できない等、入学日前日までに入学資格を満たさないことが判明した場合、入学の許可を取り消します。なお、入学金は返還しません。

(4) 授業料

前期分267,900円(年額535,800円)

在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

授業料は入学後の納入になりますが、納入時期については別途お知らせします。

※入学金及び授業料の額は令和9年度納付額であり、令和10年度は改定になる場合があります。

11. 入学料及び授業料の免除制度

令和9年4月以降に入学する大学院生に対する入学料免除・授業料免除については、詳細が決定次第、愛媛大学のウェブサイトにてお知らせします。

(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>)

12. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

大学院設置基準第14条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」旨規定されています。

本学環では、本学環が認めた場合、同条に定める教育方法の特例による教育を実施しています。

13. 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、所属機関等に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係(学籍、修学指導等)、学生支援関係(健康管理、奨学金申請等)、授業料等に関する業務及び調査・研究(入試の改善や志願動向の調査・分析等)を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

14. 長期にわたる教育課程の履修制度

本学では、大学院設置基準第15条に基づき、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限の3年を超えて一定の期間(最長5年間)にわたり、計画的に教育課程を履修し修了することを認めることができる長期履修学生制度を導入しています。この制度に基づき入学を希望する場合は、入学試験合格後、主指導希望教員に相談の上、入学手続き期間中に愛媛大学大学院アドバンストソーシャルマネジメント学環入試係までお申し出ください。なお、長期履修学生として認められた期間の授業料の年額は、次のとおりです。

【標準修業年限(3年間)の総額÷長期履修期間(4又は5年)】

15. 愛媛大学大学院アドバンストソーシャルマネジメント学環の概要

<設置の理念>

愛媛県を含む四国地域は、日本の中でも人口減少や少子高齢化が先行している地域であり、デジタルやモビリティの格差、付加価値を高められないことによる県民所得の停滞、企業誘致や他業種との連携の遅れ、公共インフラ維持の難しさ、医療・福祉資源の地域偏在、さらには南海トラフ地震などの大規模災害リスクなど、多くの構造的課題が重層的に絡み合う、いわば「課題の集積地」と言えます。こうした課題は、単一の専門分野だけでは十分に対応することが難しく、多様な知見を組み合わせた対応が求められています。

こうした背景の下、地方ではあらゆる産業分野で担い手不足が深刻化しており、企業や自治体は個別の取組の中で実務的なノウハウの蓄積にとどまる傾向がみられるなか、複数の主体を横断的にまとめ、地域に根差した事業全体を推進できる人材への期待が高まっています。一方、データや分析結果を示すだけでは、複雑な地域課題に対して関係者の主体的な協力を引き出すことに難しさを感じているケースも見られます。

以上の状況を踏まえると、今求められているのは、実践と学術のいずれか一方だけに偏るのではなく、両者を往還しながら解決策を構想し、それを社会に実装できる人材です。さらに、その成果やプロセスを他の地域にも展開できる形で発信できる力も必要とされています。

本学環では、このような力を備え、地域の未来を切り拓く「変革リーダー」の育成を目指します。

(1) ディプロマ・ポリシー

<育成する人材像>

本学環では、産業界等の現場における知見(実践知)だけでは解決できない複雑な問題に対して、各専門分野の理論や方法(学術知)を用いて分析を行い、解決策を構想し、体系化されたプロジェクトマネジメント手法を基盤としてプロジェクトを実装する。その過程で、何が変革を生み、どのような条件が変革を支えたのかを明らかにするとともに、得られた知見を“プロセス知”として理論化し、これを社会に発信して次の変革へとつなげることでできる博士人材を育成します。

<学習の到達目標>

本学環の理念や育成する人材を踏まえ、学生が身につけるべき資質・能力を明確にし、達成するために以下すべての要件を満たす学修成果を求めます。

- ① 産業界をはじめとした社会の複雑な問題を、学術的視点から分析するとともに、既存の価値や関係性を問い直すことにより、変革の起点となる課題設定と解決策の構想ができる。
- ② 体系的なプロジェクトマネジメント手法を用いて、多様な関係者と協働しながら、設定した課題を解決するプロジェクトを計画・運営・実装できる。
- ③ 実践の過程から得られた知を抽出・理論化し、他の場面や地域でも再現可能なプロセスとして発信できる。

(2) カリキュラム・ポリシー

<教育課程編成の方針>

本学環では、ディプロマ・ポリシーに掲げた教育目的を達成するために、以下の方針に基づき教育課程を編成しています。

- ① 先行研究の整理や、分野横断的な基礎的知識の修得を通じて、問題の本質を明らかにする能力の教育
- ② 国際的なプロジェクト実務の共通基盤であるプロジェクトマネジメント手法を土台に、複数の教員や関係者による伴走支援のもと、協働しながらプロジェクトを計画・運営・実装する教育
- ③ 主に論文執筆の機会を通じ、実践の過程から得られたプロセスを学術的手法に基づいて理論化する一方で、社会に広く普及する形で発信する能力の教育

(3) 授業科目、教育・研究指導方法、修了要件

<授業科目>

本学環の教育課程は「学環共通科目」及び「学環専門科目」の2つの科目で構成し、プロジェクトマネジメントの手法について網羅的に学修するとともに、プロジェクトの実践を通じて、分野を横断する実践知の体系化を図ります。

科目区分	授業科目の名称	最低単位	講義等の内容	履修年次
学環共通科目	プロジェクトマネジメント特論	2	プロジェクトマネジメントの基本概念と知識体系を理解し、自身の研究・実践プロジェクトに対して計画を具体的に設計するとともに、その妥当性を検証し、変革を生み出すプロジェクトを主体的に推進できる実践的視点を身につけることを目標とする。 あらゆる業界において不可欠となっているプロジェクトマネジメントの基礎知識および考え方を、米国の非営利団体であるPMI (Project Management Institute) の策定しているプロジェクトマネジメントの知識体系「PMBOK® (Project Management Body of Knowledge)」を基盤として、プロジェクトの立ち上げから終結に至るまでの一連のマネジメントプロセス、原則、パフォーマンス領域、チーム形成やリーダーシップについて体系的に学修し、後半では、学生が「プロジェクト演習」において研究対象とする自身の課題解決型プロジェクトを題材に、プロジェクト憲章、ステークホルダー分析、スコープ定義、WBS、リスク分析、スケジュール計画、コミュニケーション設計等を作成し、理論を実践へと具体化する。	1年次
学環専門科目	プロジェクト演習	12	学生が社会の現場をフィールドとして設定し、実際の社会課題を対象とした課題解決型プロジェクトに取り組む。 企画立案から実行、成果評価及び提言に至るまでの一連のプロセスを、プロジェクトマネジメントを手法として用いて、一貫して実施する。 主指導教員・副指導教員及びコーディネーターによる複数体制の伴走支援のもと、実践の過程を構造化し、得られた成果や知見をプロジェクト論文として体系的にまとめる。従来の学術研究にとどまらず、社会実装やイノベーション創出の実証的な成果を重視した、実践的かつ分野横断的な教育プログラムを展開する。	1～3年次

<教育・研究指導方法>

学生は、事前進学相談にて、PMコーディネーターと面談後、公表された教員の教育研究分野一覧表により、自己の研究内容に合致すると思われる(主)指導教員を選び、予め入学後の受入れについて内諾を得た上で受験します。

入学を許可された学生には、主指導教員に加え、主指導教員とは異なる研究分野の副指導教員及びPMP® (Project Management Professional) 資格を保有するPMコーディネーターからなるプロジェクト支援チームを編成し、教育・研究指導を行います。PMコーディネーターは、学生が研究対象とするプロジェクトに対し、プロジェクトマネジメントの観点から指導助言を行い、テーマ設定から終結までを円滑に進めるための総合的な伴走支援を行います。

前述のとおり、学生は「プロジェクト演習」において、実際の社会課題を研究対象として設定し、社会の現場をフィールドに課題解決型プロジェクトに取り組みます。プロジェクト支援チームは、定期的なレビューを通して、個別に指導・助言を行い、学生の経験・適性・能力に応じた履修指導・研究指導を実施します。なお、社会人学生など夜間・休日の授業の履修を希望する学生には、計画的に、十分な研究指導を受けられるよう注意を払い、必要な助言を行います。

<修了要件>

本学環に3年以上在学し、所定の単位14単位以上(学環共通科目2単位、学環専門科目12単位)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文(プロジェクト論文)を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に対して、修了を認定し博士(学術)の学位を授与します。

(4) 専任教員一覧

(愛媛大学大学院アドバンストソーシャルマネジメント学環)

連係協力 研究科名	職 名	氏 名	研究指導の概要
理工学 研究科	教 授	○野村 信福	科学技術を基盤に社会課題を発見し、解決策を創出するとともに、アントレプレナーシップの視点から社会実装や新たな価値の創造へとつなげる研究指導を行う。
	教 授	○松村 暢彦	災害や人口減少への対応など、社会課題を目指すプロジェクトの多くは関係者の相互作用のなかで結果が決まる。現場に身を置きながら、社会の改善と学術的成果の両方を目指す。
	教 授	○森脇 亮	水工学・水文学・地域レジリエンス工学を基盤に、気候変動下の水災害リスク評価や減災対策の社会実装、自治体と連携した防災・減災プロジェクトに関する研究指導を行う。
	教 授	○板垣 吉晃	電気化学および機能性材料を基盤に、カーボンニュートラルに関する技術課題の研究指導を行う。
	教 授	○林 実	化学的手法を用いて、資源・環境・エネルギーに関する地球規模課題の解決に向けた研究指導を行う。
	教 授	○神野 雅文	電気電子工学・プラズマ科学・照明科学を専門として、社会課題の解析から解決法の確立に関する研究指導を行う。
	教 授	○高橋 寛	計算機システム分野を専門として、半導体集積回路、情報システム、AI を活用した地域課題解決や、半導体・情報システム・AI 関連産業の企業立地戦略に関する研究指導を行う。
	教 授	○前原 常弘	液中プラズマや核融合の知見を基盤に、理工学分野のプロジェクト型研究に関する指導を行う。
	教 授	○鍛冶澤 賢	観測天文学・銀河天文学・宇宙物理学で用いられる画像データ解析・統計解析手法を応用し、社会課題解決に資する研究指導を行う。
	教 授	○高瀬 雅祥	有機 π 電子系化合物の合成・構造解析・物性評価を通じ、有機エレクトロニクス材料に関する研究指導を行う。
	教 授	○畑 啓生	生態学により、希少種の保全や外来種の管理、多種共存機構の解明などを行い、生物と環境の総体である生態系について研究、活動を行う。
	教 授	中川 勝吾	新しいアイデアや技術、現場の知見を価値へと変換するため、技術経営と知的財産の視点から、イノベーションの創出と社会実装に関する研究指導を行う。
	教 授	○薮谷 智規	地域紙産業を中心とした産官学連携を基盤として、新規紙マテリアルイノベーションの創出に関わる研究指導を行う。
医学系 研究科	教 授	○山下 政克	コホート解析、先端ライフサイエンス(免疫・オミックス・栄養等)、マネジメントを融合し、超高齢化社会の課題を解決する社会実装プログラムの創出を目指した実践的研究指導を行う。
	教 授	○藤村 一美	地域・在宅をフィールドとして、地域の健康・生活課題を捉え、多職種・多機関との協働による支援モデルや仕組みの構築と社会実装に関する研究指導を行う。
	教 授	○川口 真紀子	健康増進・保健指導プログラムの開発と、その効果検証に関する生理・生化学的研究指導を行う。

連合農学研究科	教 授	○荒木 卓哉	生理生態学・形態学を基盤に、作物生産における環境影響評価および栽培管理の高度化に関する研究指導を行う。
	教 授	○羽藤 堅治	地球温暖化などの環境変動に対応するデータ駆動型食料(植物)生産に関する社会実装に関する研究指導を行う。
	教 授	○菅原 卓也	食品の機能性成分を活用した機能性食品の開発と社会実装に関する研究指導を行う。
	教 授	○石橋 弘志	環境ストレスによる生物影響評価とその作用機序の解明を基盤に、生態系保全やリスク評価・管理・コミュニケーションの実装に関する研究指導を行う。

○はアドバンストソーシャルマネジメント学環にて主指導担当可能な教員

主指導希望教員の連絡先は以下のウェブサイトを確認するか、愛媛大学大学院アドバンストソーシャルマネジメント学環入試係にお問い合わせください。

愛媛大学教育研究者要覧

<https://researchers.office.ehime-u.ac.jp/>



シラバス検索 教員名検索

<https://campus.ehime-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx?>



案 内 図

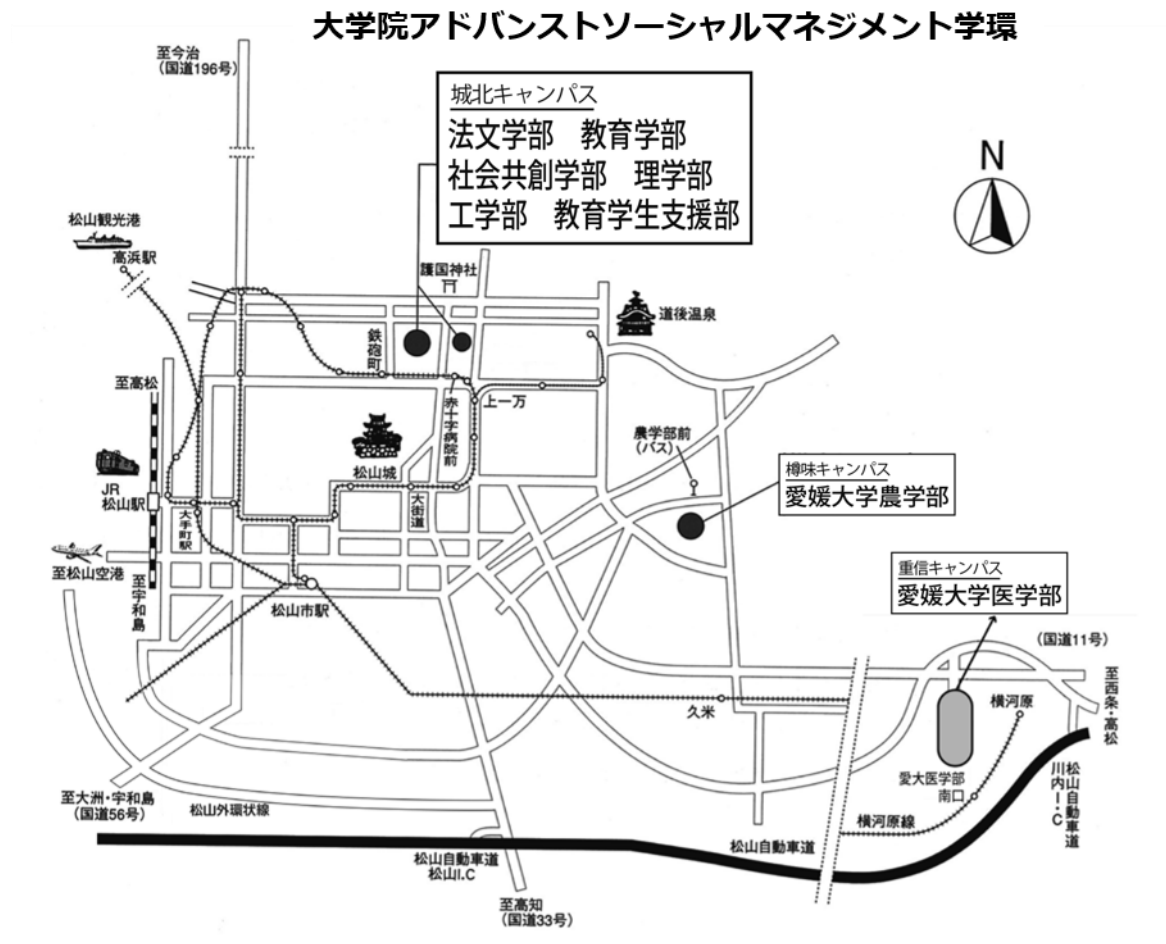
(注)電車、バス等の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

各種交通機関
ホームページ

●JR四国 <https://www.jr-shikoku.co.jp/>
●伊予鉄道 <https://www.iyotetsu.co.jp/>

●松山観光港 <https://www.kankoko.com/>

●松 山 空 港 <https://www.matsuyama-airport.co.jp/>



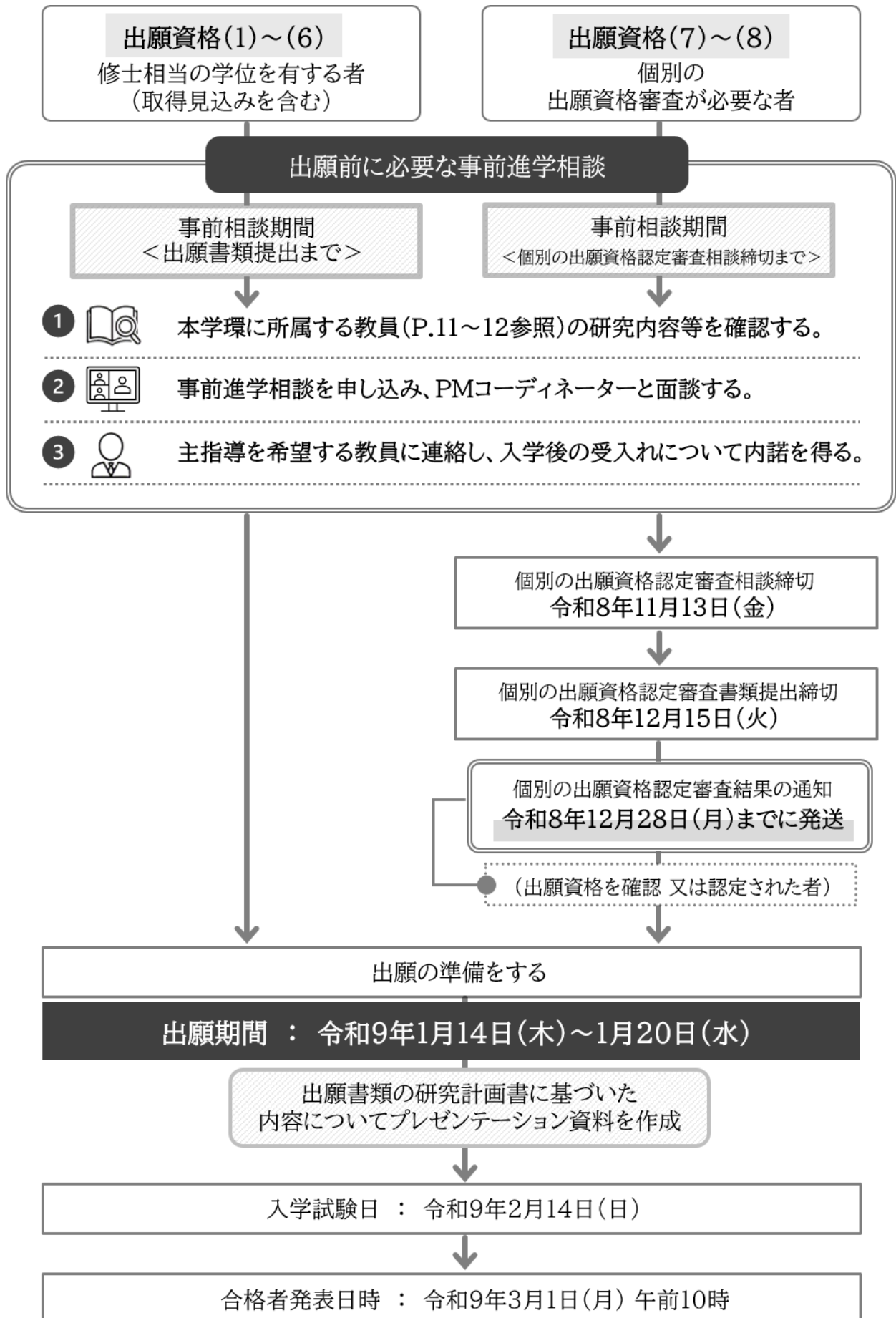
交通機関案内

城北キャンパス

■伊予鉄道市内電車①②番(環状線)赤十字病院前下車 北へ徒歩2~3分

- ①番〔松山市駅前－JR松山駅前－赤十字病院前－大街道－松山市駅前〕
②番〔松山市駅前－大街道－赤十字病院前－JR松山駅前－松山市駅前〕

(参考)入学試験実施フローチャート



※出願資格については、「2 出願資格」(1ページ)をご参照ください。